

定期監査結果

1. 監査の概要

1) 監査の期間

・平成30年11月19日・20日・21日

2) 監査対象

・総合政策部

秘書広報課、人事課、地域創生推進課、危機管理・防災課

・健康福祉部

高齢福祉課、住民生活相談室、社会福祉課、地域医療推進課

健康政策課、子ども政策課、幼児施設課、保険年金課、

岩根保育園

2. 監査の方法及び着眼点

各所属とも、平成30年度（平成30年9月末現在）における財務事務及び事務事業等について、対象課から監査資料及び関係諸帳簿の提出を求め関係職員の説明を聴取し、適法性・経済性・効率性・効果を主眼として実施した。

3. 監査の結果

各所属とも事務事業等の執行状況は、おおむね適正に処理されていると認められます。

全庁的な課題として、時間外勤務時間が突出して多い職員が存在する。従前より指摘しているが、職員の健康管理に十分配慮し、業務の見直し・工夫を行い更なる時間外勤務の削減に努められたい。

支出事務において、支払命令日より30日を超える支払いが多く見受けられる。条例で定められた日数以内に支払いが完了するよう迅速な事務処理に努められたい。

各課においては、改善すべき点があったので下記に記述する。

総合政策部

1. 秘書広報課
 - ・休日、市長の公用移動は、職員が連絡等必要な場合であっても公用車の移動ではなく、事故等危険防止のため、タクシーによる移動手法を基本とするよう変更願いたい。
2. 人事課
 - ・既に退職している嘱託職員に対し、平成30年3月の賃金過支給金75,469円が発生しており、9月末現在返金未済となっている。早期に過支給金の返金を促して頂きたい。
3. 地域創生推進課
 - ・特になし。
4. 危機管理・防災課
 - ・特になし。

健康福祉部

1. 高齢福祉課
 - ・石部軽運動場の使用料の入金日に期日の規定はないものの、入金日が遅いものが見受けられる。改善を行うよう指導を行われたい。
 - ・老人クラブの補助金の支払日が遅い。申請日が遅い場合は指導を行うよう事務処理を行われたい。
 - ・安心応援ハウス支払いの時期が統一できていない。事務の効率化を行えるよう指導を行い、改善できるよう事務処理を行われたい。
2. 住民生活相談室
 - ・家計相談支援事業の委託料の払いが遅い。契約から支払いまでの事務について速やかな事務処理を行われたい。
3. 社会福祉課
 - ・公有財産の管理等の状況において、契約金額の見直しが行われていない施設があるため、評価額等に応じた単価となるよう見直しを行われたい。また、社会福祉法人に無償となっている2施設においては早期の改善を求めます。

4. 地域医療推進課

- ・特になし

「出納検査に関する調書」 訪問看護ステーション事業特別会計

- ・特になし

5. 健康政策課

- ・郵便切手の使用について、使用頻度の少ない切手が大量にあるので効率よく使用できるよう検討し、措置されたい。
- ・金庫の鍵の管理について保管はされているが、手提げ金庫を誰でも取り出せる状態となっているため是正を行ってください。

6. 子ども政策課

- ・指定管理先に大幅な黒字となっている施設が見受けられる。委託先の努力によるものと説明があり、人員に応じた指定管理料となっていると推測されるが、内容について検討される余地があると考えられる。
- ・施設において AED の日常管理のチェック欄に確認のレ点の記入漏れがある。確認作業が確実に行われ、記述するよう指導されたい。

7. 幼児施設課

- ・公有財産の管理等の状況において、契約金額の見直しが行われていない施設があるため、固定資産評価額等に応じた単価となるよう見直しを行われたい。
- ・公有財産の貸付、借受など同一の事業であれば支払いを統一するなど事務の効率化に努められたい。

「施設監査」岩根保育園

- ・特になし

8. 保険年金課

- ・特になし